里帰り出産等の方へ

里帰り等により、都外の医療機関や助産所において自費で健康診査等を受けた方に、費用の一部または全部を助成します。助成を受けるためには申請が必要です。

● 妊産婦健康診査

<table>
<tr><td>対象者</td><td>次の⑴⑵の要件を満たす方
⑴ 妊産婦健康診査の受診日において羽村市内在住の方
⑵ 妊産婦健康診査の実費を負担し、「妊産婦健康診査受診票」等の全部または一部を使用しなかった方</td></tr>
<tr><td>必要書類</td><td>⑴ 羽村市妊産婦健康診査費助成金交付申請書
⑵ 母子健康手帳とそのコピー（表紙と記録の箇所）
妊婦の記録は、8～9 ページ「妊娠中の経過」
産婦の記録は、15 ページ「出産後の母体の経過」
⑶ 受診した医療機関又は助産所が発行した領収書及び診療明細書の原本とコピー
※ 領収書又は診療明細書に「妊産婦健診費」「超音波検査費」等や検査項目が明記されていない場合、医療機関等へ問い合わせをさせていただきます。
⑷ 未使用の妊婦健康診査受診票と産婦健康診査受診票
⑸ 振込先が確認できるもの（預金通帳、キャッシュカードなど）
※口座名義は、申請者名と同一のものに限ります。</td></tr>
<tr><td>申請期限</td><td>出産の日から１年以内</td></tr>
<tr><td>助成額</td><td>受診費用と公費負担上限額を比べて少ない額が助成額となります。
<table>
<tr><th rowspan="2">種類</th><th colspan="2">公費負担上限額　（受診日現在）</th></tr>
<tr><th>令和７年度</th><th>令和８年度</th></tr>
<tr><td>妊婦健康診査（１回目）</td><td>１１，２８０円</td><td>１１，６７０円</td></tr>
<tr><td>妊婦健康診査（２～１４回目）</td><td>５，２８０円</td><td>５，４６０円</td></tr>
<tr><td>妊婦超音波検査（１～４回目）</td><td>５，３００円</td><td>５，３００円</td></tr>
<tr><td>妊婦子宮頸がん検査</td><td>３，４００円</td><td>３，４００円</td></tr>
<tr><td>産婦健康診査（1～2 回目）</td><td></td><td>５，０００円</td></tr>
</table>
※ 第１回目の妊婦健康診査、超音波検査及び妊婦子宮頸がん検査は、助産所を利用した場合は除きます。
※ 助成の上限回数は、上記回数から受診票を使用した分を減じます。
※ 医療保険適用のものは対象外です。</td></tr>
</table>

【裏面あり】

● １か月児健康診査

対象者	次の⑴⑵の要件を満たす方 ⑴ １か月児健康診査の受診日において羽村市内在住の乳幼児の保護者の方 ⑵ １か月児健康診査の実費を負担し、「１か月児健康診査受診票」を使用しなかった方
必要書類	⑴ 羽村市１か月児健康診査費助成金交付申請書 ⑵ 母子健康手帳とそのコピー（表紙、「1 か月児健康診査」（23 ページ）） ⑶ 受診した医療機関が発行した領収書及び診療明細書の原本とコピー ※ 領収書又は診療明細書に「1 か月児健診費」等や検査項目が明記されていない場合、医療機関等へ問い合わせをさせていただきます。 ⑷ 未使用の１か月児健康診査受診票 ⑸ 振込先が確認できるもの（預金通帳、キャッシュカードなど） ※口座名義は、申請者名と同一のものに限ります。
申請期限	出産の日から１年以内
助成額	受診費用と公費負担上限額 6,000 円を比べて少ない額が助成額となります。

● 新生児聴覚検査

対象の検査	生後 50 日に達する日までに受けた新生児聴覚検査の初回検査 ※ 自動ＡＢＲ（自動聴性脳幹反応検査）またはＯＡＥ（耳音響放射検査）
対象者	次の⑴⑵の要件を満たす方 ⑴ 聴覚検査受診日において羽村市内在住の新生児の保護者 ⑵ 聴覚検査の実費を負担し、「新生児聴覚検査受診票」を使用しなかった方
必要書類	⑴ 新生児聴覚検査費助成金交付申請書及び請求書 ⑵ 母子健康手帳とそのコピー（表紙、「検査の記録」（１８ページ）） ⑶ 受診した医療機関が発行した領収書及び診療明細書の原本とコピー ※ 領収書又は診療明細書に「新生児聴覚検査費」等が明記されていない場合、医療機関等へ問い合わせをさせていただきます。 ⑷ 未使用の新生児聴覚検査受診票 ⑸ 振込先が確認できるもの（預金通帳、キャッシュカードなど） ※ 口座名義は、申請者名と同一のものに限ります。 ⑹ 印鑑
申請期限	出産の日から１年以内
助成額	受診費用と公費負担上限額 3,000 円を比べて少ない額が助成額となります。

愛情ギュッとず～っとはむら

【申請及び問い合わせ先】

羽村市 子ども家庭部 こども家庭センター 母子保健・相談係
〒205-0003 羽村市緑ヶ丘５－５－２ 保健センター内
℡０４２－５５５－１１１１ （内線６９７）
平日 午前８時３０分～午後５時

［R8.10］